

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず、初めに、3番 樋渡議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 樋渡議員

樋渡議員／皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、3番樋渡力、一般質問を始めさせていただきます。

私は、これまで地元、武雄市で、ものづくりの現場で地道に働いてまいりました。

現場の声こそが政治の出発点との思いを胸に、一人一人の暮らしに寄り添い、皆様の声を市政にしっかりと届けてまいります。

公明党は、平和の党として人の命と尊厳を何より大切にしています。

私自身も地域の安心・安全を守ること、命を最優先にすること、そして、誰もが希望を持てる社会の実現を目指して、責任ある活動を続けてまいりたいと思います。

未熟な身ではございますが、一步一步、誠実に取り組んでまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、大項目の1番目、環境の変化に対応した市民生活の向上の取り組みについて、2点、お伺いいたします。

ゴミ指定袋のサイズ見直しについてと、冷水補給スポット（マイボトル給水サーバー）の設置についてであります。

まず、第1点目といたしまして、ゴミ指定袋のサイズ見直しについて、質問させていただきます。

まず、この質問の発端は、北方町に住む高齢の御婦人からいただいた声がきっかけでした。

その方は一人暮らしで、毎日出るごみの量がとても少ない。

市で一番小さいゴミ袋を使っているが、いっぱいになるまで何日もかかる。

夏場は、生ごみの臭いや衛生面がとても心配だ。

もっと小さいサイズのごみ袋があれば本当に助かる。

ごみ出しのときに袋が重く、高齢者には負担が大きいという声でした。

こういった形になります。

この方の声は、決して特別なものではありません。

武雄市の高齢者世帯の実態を示すデータを見れば、同じ悩みを抱える市民が増加していることが推測されます。

武雄市高齢者福祉計画というデータによりますと、武雄市の高齢化率は2025年推計で33.2%であり、65歳以上の高齢者数は1万5465人と、およそ3人に1人が高齢者となっております。

また、75歳以上の後期高齢者数も8483人と、これも年々増加中となっております。

その中においても、一人暮らしの高齢者の割合が14%と高い割合となっております。

さらに詳しく武雄市の実態を把握するために伺います。

市内の単身高齢者世帯数、夫婦2人暮らしの世帯の近年の増加傾向を、市ではどう把握していられますか。

具体的な数字が分かればお示してください。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／おはようございます。

現在、単身高齢者世帯や65歳以上のみの高齢者世帯数は、高齢者実態把握調査や国勢調査結果を基に、年々増加していると認識をしております。

近年の世帯数でございますが、独居世帯におきましては、令和3年度が3023世帯、昨年の7年度につきましては3472世帯、それと高齢者、65歳以上のみの世帯につきましては、令和3年が4710世帯で、令和7年度が5221世帯と増加している状況でございます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／それでは、高齢者単身世帯数が増加しているということが確認できたと思います。

一方で、もう一点、こういった声もありました。

燃えないごみの袋を求める声というものがありません。

別の住民の方の要望として、燃えないごみの袋が小さい。

大きなものを入れようとすると入り切れないときがある。

仕方なく粗大ごみ扱いにしているが、手間と費用が負担という声でした。

こういった形ですね。

袋がちょっと小さいのでもう少し大きい袋がほしいというお声をお聞きしました。

そこで、現行のごみ袋サイズは実態に合っているかという疑問が浮かび上がってきました。

そこで伺います。

これまで、市民からごみ袋のサイズに関する要望、苦情が寄せられた実態がありますか、お尋ねいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／議員御質問のサイズの要望等でございますが、直近の５年間の要望、苦情等は寄せられていないところでございます。

議長／３番 樋渡議員

樋渡議員／分かりました。

これまでそのような苦情は、ここ３年間は寄せられていないというところでございました。

しかし、実際に佐賀県内で１０リットル程度の小型ごみ袋を導入する自治体が、実際に増えております。

ここに、佐賀市では既に１５リッターのごみ袋を導入しております。

この目的としましては、単身世帯・少人数世帯にも利用しやすいごみ袋ということで導入されております。

また、ここ、上峰町におきましては、１０リッターのごみ袋を２０２５年の１２月から導入されております。

こちらはレジ袋兼用型ということで、こちらも高齢者世帯・単身世帯の利便性の向上、また、ごみ削減という意味もありまして導入されております。

あと、鳥栖市のほうでも、１０リッターのごみ袋が２０２６年２月、本年２月より導入されております。

こちらもレジ袋兼用ということで、こちらもごみの減少に向けて、こういった取組がされております。

さらに、唐津市のほうでも、１０リッターのごみ袋を本年７月頃から導入するという予定になっております。

武雄市におきましては、現行のサイズが、最小のサイズで２０リッターということで、こういった他の自治体でこういった導入されていくことに対しまして、武雄市はまだ、そういった導入が遅れておるということで、何とか導入していただきたいというふうに思っておるところであります。

そこで、実際に小型ごみ袋を導入した自治体の事例をどのように武雄市では評価しておられますか、考えをお聞かせください。

お願いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／他自治体のサイズ拡充の事例についてでございますが、各自治体です、世帯構成や住民のライフスタイルの多様化などに対応した取組であるというふうを考えております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／この取組がですね、市民の、単身世帯の増加に向けて評価できるものであるということで理解させていただいたことと思います。

そういうことでありますけれども、現行のサイズで現在のところは対応できるという認識ではないかなと思いますけれども、ここで、一度にこの導入を進めるということが難しいのであれば、まず市民アンケート等を実施していただきまして、調査をするところから始めていただけないかと思います。

極小サイズの燃えるごみ袋、また大きいサイズの不燃ごみ袋、次回導入について調査検討を進めるお考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／可燃ごみの袋の極小サイズ及び不燃ごみの大サイズにつきまして、市民からの要望等は現時点では受けていないところでございます。

追加、導入に向けた検討につきましては、現在行っていないというところでございます。

可燃ごみの袋につきましては、昨年度の販売実績で一番多かったのが中サイズ。

中サイズを100としますと、大サイズが67、小サイズが21という割合になっております。

中サイズの需要が最も多いというところでございます。

袋のサイズや品目を安易に増やすことは費用が増加することになりますので、ごみの減量化とセットで考える必要があると考えております。

今後、アンケート、先ほど言われましたアンケート等を行い、市民の要望等を取りまとめた上で検討をしてまいりたいと考えております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／費用等の問題もあるということでありまして、まず、アンケート等、調査をしていただくということで認識いたしました。

ただ、こういった単身の高齢化世帯が増えているという、そういった実態もございますので、ぜひ、そういった市民の要望に応えるために、今後ぜひ検討をしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

次に、第2点目といたしまして、冷水補給スポット（マイボトル給水サーバー）の設置について、提案と質問をさせていただきます。

まず、この提案の背景となる、今の日本の暑さの現実についてお伝えいたします。

気象庁のデータによりますと、2025年、夏の平均気温の偏差は、1898年の統計開始以来最高となる、平均気温よりプラス2.3度を記録しました。

2023年、2024年に続いて、3年連続で記録が更新されており、もはや一時的な異常気象ではなく、恒常的な気温上昇が進んでいるといえます。

この気温上昇と連動するように、熱中症による被害も深刻化しております。

総務省、消防庁のデータによりますと、熱中症による緊急搬送者数は、2025年に10万人を超えまして、10万510人となっております。過去最高を記録更新しております。

また、熱中症による死亡者も毎年1000人以上というふうになってきておりまして、もはや熱中症による死亡者は猛暑の年だけの問題ではなく、毎年繰り返される命に関わる問題というふうに捉えることができます。

そこでお尋ねいたします。

市内の熱中症緊急搬送者数は直近3年間でどれぐらいでしょうか。

また、搬送者数が年齢別で分かればお答えください。

お願いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／おはようございます。

熱中症緊急搬送者数ということですが、武雄市内の令和5年から令和7年の熱中症救急搬送者数を杵藤地区の消防本部に確認したところ、令和5年が53人、令和6年が55人、令和7年は35人でした。

年代別ということですので、3年間の通算で見ますと、最多は70代で3年間で32人。

2番目に多いのが、50代で23人。

そして、60代と80代がそれぞれ22人と続きます。

最初は10歳未満で2人でした。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／先ほどお聞きしましたように、特に高齢の方の数字が多いのかなというふうに感じました。

そこで、熱中症の被害を考える上におきまして、注目すべき点といたしまして、特に高齢者と子供の危険が高いということでありまして。

ここで熱中症のリスクを考える上で重要な数値をお伝えいたします。

こちら、体内の水分量が1%から2%失われますと、まず、体に起こる変化といたしまして、喉の渇きを感じます。

さらに、5%の水分が失われますと、こちら、脱水症状、熱中症といたしまして、頭痛、めまい、倦怠感、こういったものが現れてきまして、ここは、もう熱中症発症の入口というふうになります。

さらに、10%の水分が失われますと、筋肉のけいれん、循環不全というふうな症状が現れまして、こちら、危篤な、重篤な状態というふうになります。

さらに、20%以上失われますと、こちらは生命の危機に瀕するようになるということであります。

ここで、この5%というところが特に熱中症の入り口となりますけれども、この高齢者と子供は、この5%に達することが、非常に達するスピードが速く、かつ、自覚しにくいということで、高齢者は喉の渇きを感じにくく、気づかぬうちに5%に達する、子供は水分調節機能が未発達で、少量の喪失でも影響が大きいというふうになります。

そこで、小まめに水分を補給することが命を守るための最短の手段というふうにいえます。

そこで、市内の公共施設及び学校に、冷水補給スポットを設置することを提案いたします。

これによって外出先でマイボトル、水筒を持ち歩くことで、安全に水分補給ができます。

財布を持たない子供や年金生活の高齢者も容易に利用できます。

また、マイボトル利用率が向上しまして、プラスチックごみの削減にもつながるのではないかと思います。

それでは、伺います。

これまで武雄市において、マイボトル普及及びプラスチックごみ削減に向けた取組を行った実績がありますか。

また、今後そういった取組をされる用意がありますか。

お伺いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／マイボトル普及によるプラスチックごみの削減に向けた取組ということですが、環境課としまして、これまで、3R（リデュース、リユース、リサイクル）といって、ごみを減らす、再使用する、再資源化するというような、3Rを進めております。

その中でマイボトルの使用についても、市報等で呼びかけをしているところでございます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／武雄市におきましても、マイボトルの推進は行っているということでございますけれども、現状の問題点といたしまして、ここで、外出先で水筒が空になると、自動販売機、コンビニで購入するしか選択肢がないということでもあります。

さらに、財布を持たない子供、年金生活者の高齢者は我慢するしかないという問題があります。

さらに、先ほどマイボトルを推進しているということでありましたけれども、水がないということで、ペットボトルを購入することになってしまうということで、プラごみが増えるといった問題点が挙げられます。

これに対しまして、給水スポットを設置することによりまして、まず、熱中症予防の効果、外出先でも安全に水分補給、高齢者、子供を猛暑から守るということが出来ます。

さらに、もう一点、プラごみ削減の効果も見込めて、マイボトルの利用率が向上し、ペットボトルの廃棄量が減少するということが見込まれます。

それでは、続けて伺います。

現在、武雄市において、市役所、図書館、公民館、体育館などの公共施設及び学校に給水スポットは設置されておりますか。

お伺いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

議員御質問の、市の施設、市役所の庁舎でありますとか図書館、公民館、体育施設、小中学校におきましては、現在のところ、給水スポットは設置していない状況でございます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／それでは、今のところ、公共施設、学校等には給水スポットはないということでございました。

それでは、お伺いいたします。

熱中症対策及びプラごみ削減の両面から、給水スポットを設置することに具体的な検討を進める考えはありますか、お伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／給水スポットの設置ですが、熱中症対策の観点からしまして、熱中症対策の一つとして、こまめな水分補給というのは非常に大切な対策の一つであるということは認識をしております。

市内の公共施設の水道水は全て飲用可能ですし、施設の近くには自動販売機の設置もされております。

熱中症の対策として、現時点で施設に給水サーバーを設置するということは考えておりません。

もし市民の方から給水の問合せがあった場合については、給水しやすい場所の案内というのをしていきたいというふうに考えております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／現在のところは、給水スポットを設置する考えはないということで認識いたしました。

今回、この問題を調査する中で、佐賀県内でも幾つかの自治体で給水スポットを実際に設置されている事例があることが確認できました。

しかし、各自治体によって、取組の内容は大きく異なることが分かりました。

唐津市は、プラスチックごみ削減の観点から民間企業と連携協定を締結し、初期費用、設置費用及び一定期間のレンタル料を無償で提供いただく形での導入が進められております。

ただし、冷水機能はなく、常温給水のための仕様となっているようです。

一方、鹿島市では、熱中症対策として、市内各箇所に設置が実現しており、市内企業からの寄附を募るとともに市の予算も活用した形で整備され、冷水機能も備えているとのこと。このように導入目的、財源、仕様は、それぞれの自治体の実情に応じて様々であり、一律に比較できるものではございません。

本市にとって、どの在り方が最もふさわしいか、他市町の事例をさらに丁寧に調査、研究した上で、改めて具体的な提案をさせていただきたいと考えております。

それでは、給水スポットに関して、最後に市長に伺います。

給水スポットの設置に対してどのような考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まず、プラスチックごみにつきましては、現在、多くはリサイクルされておりますけれども、おっしゃるように、減量化していくということは大事だと思っています。

あわせて、ゼロカーボンの推進も、地球環境を守るためには大事だというふうに思っております。

実際、武雄市では、県内で一番最初にゼロカーボン宣言をした市でもあります。

引き続き進めていく必要があると考えております。

マイボトルについては、普及は大事です。

私自身も、もう、ずっと長い間、マイボトルをふだんから使っています。

では、どうやって普及をしていくのかということですが、

例えば、この冷水補給スポットを設置するとなった場合に、新たな機械、あとは、電気を使用するとかいうところもありますし、発想としては、先ほど、水道とありましたけれども、私は、暑い日、帰って、蛇口をひねって、家で水をぐっと飲むということはよくあります。水道など、今あるものをいかに有効に活用していくかという視点が環境に優しいんじゃないかなと、私は思っています。

したがって、何もしませんが、ではなくて、他市町の例も参考にしながら、今ある、この市にある環境をどう、うまく生かして普及につなげていくかという、そういう観点で、今後、方策を考えていきたいと思っています。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

今回、そういった形で、ほかの市町の状況もありました。

今回、今後、また熱中症の被害も今後増えていくものと思いますので、様々な観点から、また調査いたしまして、また改めましてこのことに関しては提案させていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、大項目の2番目、火災から市民を守る安全対策についてといたしまして、2項目。

まず、住宅用火災警報器の設置促進について。

2番目に、リチウムイオン電池火災事故防止対策について質問させていただきます。

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、市民の尊い生命と財産を守るために重要な設備です。

平成23年6月から全国全ての住宅で設置が義務化されておりますが、消防庁が公表した調査

では、全国設置率が 84.9%となっており、佐賀県の状況といたしましては、設置率が 76.6%と、全国 44 位というふうになっております。

さらに、条例適合率のほうであります、こちらが全国の平均が 65.8%となっておりまして、佐賀県の状況は 57.8%。

こちらは全国で 38 位と、いずれもちょっと、全国に比べまして低い数字になっております。さらに火災報知器の、10 年以上経過した老朽機器が全国で 32.2%になっており、こちらは佐賀県におきましては 34.9%、こちらも全国より高い数字になっております。

さらに電池切れが 3.5%で、こちら佐賀県では 2.4%というふうになっております。

武雄市におきましてはですね、先ほど、最初の質問でありましたように、高齢化率が非常に高くなっているという状況がございます。

そういった中におきまして、高齢者のみ世帯や単身高齢者世帯も増加しているという状況がございます。

特に高齢者は火災発生時に自力避難が困難な方が多く、火災の早期発見が生死を分ける重要な要素となっております。

また、老朽化した警報器が放置されているリスクもあるということで、10 年以上経過した場合、電池切れやセンサーの劣化により正常に作動しないおそれがあるということでもあります。そこで、未設置世帯・低適合率への対応が今のところまだ不十分であるということが課題として挙げられます。

そこで、こういった対策をするために、特に高齢の方の世帯は経済的にも厳しい状況があらわれる方も多いと思いますので、こういった高齢者世帯への補助制度の検討が必要ではないかというふうに考えられます。

そこで、質問をいたします。

武雄市における火災住宅警報器の設置率、適合率をどのように市では把握しておられますか、お答えください。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／おはようございます。

所管する杵藤地区消防本部に確認しましたところ、令和 7 年 6 月 1 日時点における武雄市の設置率、これは条例で設置が義務づけられている住宅のうち 1 か所以上設置されている世帯の割合でございますが、88.2%、条例適合率、これは条例で設置が義務づけられている住宅部分全て、いわゆる全ての寝室、寝室が 2 階以上にある場合は階段になど、条例で定められている箇所全てに設置されている世帯の割合ですが、58.8%となっております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

そこですね、設置率は比較的高いようでございますが、設置の適合率が若干低いのではないかというふうに感じます。

またですね、設置後10年以上経過した機器がございますが、こちらは電池切れ、センサー劣化により正常に作動しないおそれがあります。

それでは、武雄市における設置から10年以上経過した老朽機器の割合を把握しておられますか、お伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／住宅用火災警報器は10年を目安に交換することが推奨されておりますが、杵藤地区消防本部におきましては、10年以上経過している割合は把握していないということでございます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／こういった、10年以上経過した機器が把握されていないということで、実際に設置されているのであったとしても、電池切れとか、センサーが劣化して作動しない場合もあるというふうなことが予想されるわけであります。

そこで、火災警報器未設置世帯、また、老朽化、機器の老朽化世帯への設置推進、交換に対する、現在の市として取組がありますか。

もしあれば、具体的な内容をお聞かせください。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／杵藤地区消防本部による取組につきましては、年2回、11月、3月の火災予防運動期間中や、毎年6月1日から6月7日までの県下一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンの期間中にイベントなどを開催し、普及啓発と機器の交換の呼びかけを行われています。

また、年間を通じてアンケート調査を実施し、二世帯世帯への設置の促進や、定期的な作動確認、10年以上経過した警報器の取替えを促進されており、また、消防本部ホームページ、また、SNSの杵藤地区消防本部公式アカウントによる広報活動をされております。

武雄市におきましても、県下一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンの期間に合わせまして、市報の6月号で普及啓発を行ったところでございます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／それではですね、様々な啓発活動をしていただく取組があるということで理解いたしました。

ただですね、こちらの機器の設置におきまして、今後、さらにこういった設置向上に向けた取組をしていく中で、具体的な目標等を設置する考えがございますか、お伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／杵藤地区消防本部での目標でございますが、条例適合率7割を目標にしているところでございます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／目標は7割ということで、設定されているということで、この目標を達成するために頑張っていたきたいと思います。

それでは、また、火災が発生した場合、身体的な理由から特に危険度が高いと思われるのが、高齢化の世帯でありますけれども、経済的理由で対応することが難しい高齢者世帯も多いのではないかと思います。

そこで、補助制度の、機器設置に対して、補助制度の検討も必要かと思われます。

そこで伺います。

武雄市において、特に危険度が高いと思われる高齢者のみ世帯を対象とした火災警報器設置費用の補助事業はありますか、お伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／高齢者のみの世帯を対象とした、火災警報器の設置費用の補助や給付の事業は、市または杵藤地区消防本部、どちらでも行っておりません。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／今のところそういった事業はないということでありましたけれども、やはり高齢者の世帯というのは、火災が実際に起きたときに避難が遅れることがあるかと思いますので、ぜひそういった補助も考えていただければと思います。

今後御検討をよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、リチウムイオン電池火災事故防止対策について、質問をさせていただきます。

近年、スマートフォン、モバイルバッテリー、コードレス家電などに使用されるリチウムイオン電池が原因とされる火災事故が全国で相次いでいます。

特に、ごみ収集車やごみ処理施設での発火事故が大きな課題となっております。

令和5年度のリチウムイオン電池処理に起因する火災発生件数は、年間で8543件ほど発生しておりまして、こちら、令和3年度の被害総額でありますけれども、約96億円から約108億円の被害が発生しておるということになっております。

一方、こういったモバイル機器が急速に普及してきたことに対しまして、市民の廃棄に対する、廃棄の仕方の理解がまだ低水準であるというふうな問題点があります。

そこで、現状確認といたしまして、お尋ねいたします。

過去5年間に武雄市において、ごみ収集車、処理施設での火災事故の発生状況を把握されておりますか、お伺いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／さが西部クリーンセンター管内での、まず、ごみ収集車の火災でございますが、クリーンセンターが稼働後5件、直近の5年間では1件発生しています。

うち、リチウムイオン電池が原因と思われるものは1件、そのほか、スプレー缶やライターが原因となるものが4件発生をしております。

次に、ごみ処理施設での発火件数でございますが、直近5年で167件、うち、火災となり、施設内の消火設備を使用したものは10件、消防署の出動を要したものが2件、リチウムイオン電池が原因と推測されるものが大半でございます。

その中で、中身の入ったスプレー缶や使い捨てライター、灯油を抜いていないストーブなどが原因と思われるものも発生をしております。

クリーンセンターでは、搬入された不燃ごみの中から手作業でリチウムイオン電池やスプレー缶、ライターなどの除去に努められております。

全てを取り除くことは困難であると言われております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／実際に、そういった火災の事故が発生しているという状況が確認できたかと思えます。

それでは、これまで市民への、このリチウムイオン電池の廃棄方法、回収場所に関する周知の状況はどのようになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／リチウムイオン電池等の回収についてですけど、ホームページや広報誌、回覧、ケーブルテレビ等を用いて危険性をお知らせして、処分方法について定期的に周知をしております。

現在、武雄市では、リチウムイオン電池をはじめ、小型式充電電池の回収ボックスを市役所と各町公民館の10か所に設置をしております、定期的に回収、処分を行っているところでございます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／武雄市におきましては、そのように市役所等、また、公民館、市内の協力店において回収を行っているということでありましたけれども、この課題として、回収場所の周知不足、また、回収の場所の拠点が不足しているということと、そういった場所がどこにあるかというのを認知されていない方も多数いらっしゃるということで、また今後、どういうふうに周知を強化していくかということが課題ではないかというふうに思います。

実際、私も、この回収場所のほうを確認して行きました。

こちらが武雄市役所の北側出入口付近に設置されているものであります。

こちらは北方公民館の入口付近に設置されているものであります。

実際、こうやって確認いたしましたところ、ちょっと、こちらも裏側の出口の付近ということで、なかなかちょっと目立たない場所にあるかなと、表から入った場合、裏のほうはちょっと目立たないなというふうに感じましたし、北方公民館のほうにおきまして、ちょっと、こういうふういろんなものが置かれていて、ぱっと見、目立たないところにあるなというふうに私自身も感じました。

そこで、こういった設置ボックスをもっと皆さんに目立つような場所に設置することによって、さらに、回収場所を市民の皆様に周知をしていくことが必要ではないかなというふうに感じました。

こちら、周辺の市町の取組といたしまして、これ、江北町の取組が、先日、令和8年6月2

日の佐賀新聞のほうに載っておりましたけれども、コンビニのところにリチウムイオン電池の回収ボックスを設置するというふうな取組をされておりました。

こういったふうに、さらに市民の方々が認知しやすいような場所に、こういった回収拠点を拡大していくことも必要ではないかなというふうに思います。

それでは、今後、周知強化を図るために、武雄市におきましてはどのような取組を行う考えがありますか、お伺いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／リチウムイオン電池は、生活の中で、多種多様なところで使用されております。

引き続き、発火の危険性や処分の方法について、さが西部クリーンセンターや構成市町と協力しながら周知をしていきたいと思っております。

もっと分かりやすく、回収の場所なども周知をしていきたいと考えております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

ぜひこういった、市民の方々に分かりやすいような形で、このリチウムイオン電池の回収に努めていただければなというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

以上、本日は2つの大項目、4点にわたってお伺いいたしました。

いずれも、市民の皆様の日々の暮らしと、かけがえのない命に直結する課題を取り上げさせていただきました。

市民の安心・安全な暮らしの実現に向けて、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

以上で、3番 樋渡力の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で3番 樋渡議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16 番 上田議員

上田議員／おはようございます。

登壇の許可をいただきましたので、これより上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も引き続きしっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回の質問については、市長の政治姿勢についてということで通告をさせていただいておりますので、このような中身で質問を始めさせていただきます。

その前に、さきの議会、前回の議会でも観光トイレの不具合について質問をさせていただいておりましたところ、先日、また、私、しょっちゅうこの場所に行くんですけども、しっかり直していただいておりますので、本当によかったなと思っておるところでございます。それで、前回の議会、一般質問の続きみたいな形にはなりますけれども、武雄市の奨学金制度の中身はどうなっているかということで、前回、質問をさせていただいたところ、このような形で世帯収入が収入基準を下回ることが必要だということで、御答弁をいただいております。

今、写真に出しているように、例えば、夫婦、子供 2 人のモデルといたしますか、そういう世帯であれば、今回、質問しているわけでは、必要なわけではございませんけれども、ここに世帯収入ということになれば、おじいちゃん、おばあちゃんが、収入があるような状況の中で、このような世帯収入という形で考えると問題があるんじゃないかということで、私もこの問題を取り上げさせていただいておりますけれども。

まず初めに、市長にちょっとお伺いをしたいんですけども、現行制度でいけば、世帯収入ということになれば、おじいちゃん、おばあちゃんの収入があった場合、様々な、世帯収入となると、保護者の収入だけではなく、基準額が算段されることになるわけでございますけれども、それをうまくというか、違いますね、それを解消するためには、もう 3 世代同居じゃなくて世帯分離などを行うしか、もう方法はないんじゃないかなというところであります。ちょっとこの奨学金の制度について、ちょっと一旦置いておいて、3 世帯同居が推奨されているのか、もう世帯分離はやむなしというような形で、市長の見解をまずお伺いをしたいなと思っております。

議長／小松市長

小松市長／それぞれの家族の状況に応じた判断かと思っております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／それぞれの家族の判断、当然ですよ。

3 世代同居を行う場合でもいいですし、その世帯分離をする必要がある場合はしなければならぬ。

今回、質問をしている趣旨の中で、世帯収入というようなのが、やはり私は問題だということがあるわけです。

例えばですよ、この男の子が大学に行きます、奨学金を借りたいとなったら、可能だったら奨学金というのは、あくまでもこの男の子が奨学金という名の借金を背負うという形になるわけですよ。

だから、奨学金を借りなくて済む家庭は借りる必要もないんじゃないかなという大前提での質問なんですけれども、現行制度でいけば、おじいちゃん、お父さん、お母さん、おばあちゃんの、この 4 人の収入金額が世帯収入というような形になると思うんです。

今度、じゃあ、これちょっと今、仮定でいけば、お兄ちゃん、妹というような形で想像してほしいんですけれども、今度、じゃあ、妹のほうで大学進学したい、奨学金を借りたいとなったら、その時点で、今度、じゃあ、その時点でお兄ちゃんは就職したと仮定すると、今度、この子の奨学金の世帯収入というのは、お兄ちゃんまで関わってくるわけですよ。

そうしたら、お兄ちゃんは奨学金という名の借金を、今度、借金を、就職しているので奨学金の返済がもう始まっているわけですよ。

でも、そこに奨学金を借りるためのお兄ちゃんの収入まで含めるというのがおかしいというのが前回の質問をさせていただいた趣旨でございます。

ですので、私は、奨学金の基準額を考える場合に、保護者の、お父さんとお母さんの保護者での収入基準額を算定していくべきではないかと、この場で問題を提起させていただいているわけなんですけれども、答弁をいただきたいと思います。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／おはようございます。

奨学金制度、これは日本学生支援機構が設ける制度であり、日本で代表的な奨学金制度でありますけれども、こと、自治体が行う奨学資金貸与事業につきましては、限られた奨学資金を活用し、武雄市におきましては、基金を原資として経済的支援を必要とする学生に公平に配分するためにも一定の要件を設ける中、そのうちの一つとして、収入に関しては同居する全ての世帯に算定をするという規定になっております。

これは、今おっしゃったとおり、いろんな御家庭があると思います。

世帯、個々の家庭状況、様々な異なるケースがございます。

均一的かつ公平な判断が非常に困難であるということでもありますので、世帯全ての収入で判定する規定を採用しているということでございます。

議長／16 番 上田議員

上田議員／限られた資金の中での運用ということですけど、市長、どうですかね。

先ほど申し上げたように、もう、借金というか、奨学金の返済が始まっている長男の収入、お兄ちゃんの収入も世帯収入には含まれるわけで、そのお兄さんの収入もひっくるめて、じゃあ、この妹が大学に行く、奨学金を借りるとなったときに、じゃあ、このお兄ちゃんも幾らなり援助をするのが、これが通常なんですかね。

私は違うと思うんですけども、そこら辺の見解を、市長の見解を聞きたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まさにこれは家庭の状況によっていろいろ違うんじゃないかなと思っております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／家庭の状況で違うというのは、ちょっと違うと思うんですけどね。

お兄さん、この息子さんは、その、自分自身が大学に行った分の奨学金の返済をしながらも、その妹の学資、学校の、大学の援助をするのが前提というような現行制度だと思うんですけども、私は、やっぱりお父さんとお母さんが大学にやるために奨学金を借りて、やりたい。

でも、そこに結局、今の所得だとなかなかその学費、生活費の工面ができない。

だから、奨学金に頼らざるを得ないというような感じで、私は、先ほど、部長答弁の中では、いろんな、別の奨学金の話をされましたけど、こと、この武雄に限っては、私は保護者の収入で、基準額がそれを超えてしまえばしょうがないというのは、私は思うんですけど、その世帯でカウントするのがおかしいと思うんですけど、改めて御答弁いただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／この奨学金については、私も奨学金をもらって大学に行っていました。

将来、奨学金を返す、自分で返してきたわけですけども、弟もですね、大学に行こうとし

ていたんですけれども、ちょっと家庭の事情で行けないと。

そういうときに兄としては、それは何とか自分が払ってでもというところはありませんけれども、結局、弟は大学には行きませんでした、自分から身を引いたという。

そういうことを、私自身の家庭はそういう事情だったんですけれども。

総じて、奨学金制度はとても大事だと思っています、私の実感からしてですね。

私、常々思うのは、教育というのは夢への架け橋であると。

教育がしっかりしていれば、夢を持って生きていける。

その上で奨学金制度というのは貴重だというふうに考えています。

先ほど部長が答弁したように、資金には限度がある、あるいは公平という観点は、そういう点も行政としてはあるんですけれども、一方で、日本学生支援機構の制度が果たしてどういう条件になっているのかというところもありますし、ここは時代、時代に応じて、柔軟に考えていくべきだと思っております。

家族の在り方も昔と変わってきているというところもありますので、そういったところも踏まえて、この制度は今のままでいいというふうには私も思っておりませんので、どういう在り方ができるのか、このあたりは、ぜひ教育委員会にも柔軟に今後、考えてほしいと思っています。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

今の制度で十分だというふうには思っていないという言葉が聞きましたので、それで時代に合った形に変えないといけないということであります。

ですので、私は改めて申し上げておきますけれども、あくまでこの保護者の収入を基準額としてカウント、算定するべきだということを申し上げておきます。

おじいちゃん、おばあちゃんが支援をするのは、あくまでも気持ちの面であって、もしおじいちゃん、おばあちゃんが支援をしていただけるんだったら、わざわざ子供に、本人に借金を背負わせる必要はなかわけですよ。

ですので、ぜひ御検討いただきたいなと思っております。

それにあわせてですけれども、審査の申請の手續の簡素化をということでお伺いをしたいのですけれども、この申請をするために保護者の方は何度も、例えば、市役所のほうに来庁をされる、所得証明を取ってくれとか何を取ってくれというような形がいろいろあるかと思えます。

でも、収入、所得証明書を取るのも、ここで取るわけですよ、市役所で。

でも、その証明書を取るためには何百円かかるわけですよ。

その分を取って、申請書類を作って、じゃあ、お願いしますというふうに申請をしました。でも、結果駄目でしたとなったら、結局、そこに所得証明とか、いろいろお金を使って取った分は無駄になる。

でも、駄目でしたとなったときは駄目でしたって、不採択となりましたって紙1枚で結果が出てくるというようなのは、ちょっと私は違うやろうなと思うところでありまして、その手続なんかも、所得証明も市役所のその執行部のほうでは確認が取れるんじゃないでしょうか。そこら辺も踏まえて、手続の申請の簡素化を御検討いただきたいと思いますが、御答弁いただきたいと思います。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／規則によりまして、提出書類の定めがございます。

これは市役所内で確認ができるものにつきましては、本人や当事者の方の同意を得ることなどによりまして、手続の際の負担軽減につながるものがあれば対応していきたいと思います。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ぜひ簡素化のほうをお願いしたいと思います。

続いてですけれども、昨今、テレビ等を見ておりますと、もちろん最近になると、クマのほ
うが多いのですけれども、そのちょっと前ぐらいには物すごく重大な犯罪行為がいろいろあ
っております。

これ、市民の皆さんにお寄せいただいたわけですが、安心して生活を送りたいがため
の武雄市内の防犯カメラの設置状況はどうなっているかと。

ただ、どこにどれがある、どこにどれがあるというのは、防犯上、それは答えられないです
よということで話をしたところ、やっぱり安心して生活を送りたいがために、武雄市内には
どの程度あるのか、また、その台数が充足をしているのかどうかを知りたいということであ
りましたので、御答弁をいただきたいと思います。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／防犯カメラにつきましては、事件、事故の早期解決のために非常に重要な
役割を果たすものであります。

市で設置しています、防犯カメラにつきましては、市内に 173 台設置しておりまして、その

うち 74 台は市内の小中学校に設置しております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／その設置台数は分かりました。

今現状、理事のほうで把握されている状況の中で、そのカメラは充足していると思われているのか、それともまだまだちょっと空白の部分があるというような認識なのか、そこら辺、どうでしょうか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／現段階では必要な箇所に設置しているものと考えておりますが、今後も市内の犯罪等の発生状況や地域からの要望等を踏まえ、必要と思われる箇所につきましては設置のほうを検討していきたいと思っております。

また、令和 8 年度当初予算におきまして、武雄市防犯協会負担金を令和 8 年度から 10 年までの時限措置ということで 90 万円を増額しております。

これは各町防犯協会に対しての防犯灯整備に対する補助制度がございますが、それについて防犯カメラの設置にも対応できるようにしたところでございます。

各町、防犯協会におかれましても地域の防犯対策として、防犯カメラの設置促進にも御活用いただければと考えております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

それでは、次の質問に入ります。

武雄アジア大学についての質問になります。

この写真は開校式典やったかな。

開校式典のときの映像、画像になりますけれども、このたび、新聞報道等でもありましたけれども、内田理事長のほうが体調不良を理由に交代をされたということでございますけれども、これについて、常々、内田理事長と小松市長の中で話をして、この、どっちが先、どっちが後というような話じゃなくて、進められてきたこの大学運営についてでございますけれども、理事長が交代されたということでの市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、内田前理事長に関しましては、まさにこの４年間、一緒に、共に、我々は大学誘致、内田さんは大学開学に向けて取り組んできました。

これまでの御尽力に対しては、本当に感謝と敬意を申し上げます。

その上で、今回、新たに理事長になられた溝上新理事長ですけれども、溝上理事長も武雄市に、旭学園が武雄市に大学を開学するということを検討している段階から旭学園の理事であられまして、運営にも携わられておられたということでもあります。

したがって、この大学の理念、また、これまでの経緯についても、熟知をされているということでもあります。

私も溝上さんとは意見交換をしたことがありますけれども、やはりそこで感じるのは、経営者としての才覚だけではなくて、本当に豊かな見識、さらにリーダーシップをお持ちですし、社会貢献に対する活動もされておりますし、人材育成、大学に対しての熱い思いを持っておられます。

ぜひ、内田前理事長からの思いを引き継いで、さらに発展をしていただける方であるというふうに考えております。

私といたしましても、新理事長に対しましては、大学のさらなる発展、さらには、まずは来年度の学生確保に向けて、これまで以上に努力していただきたいと強く申し入れているところであります。

市といたしましては、理事長が代わっても、この大学については特に支障はなく、さらに発展をしていくというふうに考えておりますので、引き続き大学を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／先ほどの答弁の中でもありましたように、市長の言葉の中に、来年度の募集が一番キーになるというような趣旨の答弁があったかと思えますけれども、私もまさに、その、あれだと思うんですけれども。

その大学、今回、初年度の募集、初年度の生徒数というのは確かに少なくはありました。

ただ、先日も、サガテレビ等でも、ちょうど私も見ましたけれども、学生のインタビューというのがちょうどあって、その話を聞いていると、物すごく立派だなというような感覚に陥ったわけでございます。

あくまでもこの大学についてはこの１年目の入学者が少なかったというのが、物すごくいろんなところで情報が錯綜しておりますけれども、あくまでも私は、次の年、その次の年というような形で、大学を４年間でという評価をしてほしいという答弁を過去に、市長の答弁で

も聞いたことがあるかと思うんですけど、改めてそちらの見解をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まずは今年4月に入った学生の皆さんを見てみると、本当に目を輝かせてすごく熱心に、本当に目を輝かせて、すごく熱心にいろんなことに取り組んでいるなというふうに感じています。

まずは、やはり、こう、開学した学生の皆さんを、市民の皆さんとともに、温かく迎えたいと。

彼ら、彼女らが、この武雄で、安心して充実した学びと生活が送れるように、私たちは温かく迎えていきたいと思っていますし、加えて、大学を生かしたまちづくりは引き続き進めていきたいと思っています。

初年度の定員が満たなかったという件ですけれども、先ほど議員もおっしゃったように、一つはやはり、大学というのは、中長期的な時間軸で評価をしていくべきだと思っております。少なくとも、4年、全員そろった段階で評価すべきものだと考えております。

当然、4年後に向けては、来年度の学生募集というのが極めて重要であると思っております。そこにつきましては、再三、旭学園、理事長に対しても、来年度の確実な学生確保を、とにかく全力を尽くして、そして、確かな見通しをしっかりと示してほしいというふうに、再三、申し上げているところであります。

我々といたしましても、ぜひ、そこは、来年度に向けて、本市も引き続き若者に選ばれるまちづくりを進めていくなど、努力を重ねていきたいと考えております。

議長／16番 上田議員

上田議員／4年後ということですね。

それでは、ちょっとここで話をちょっと、方向性を変えるわけですけど、地元の、何でこの人がこれを聞くっていうぐらいな方からもう言われたんですけど、旭学園じゃなくて、武雄アジア大学が区費を払わないとかというような、こう、書き込みとかが、SNSとかで、こう、あるかとは思うんです。

この正当性を、まず、この、こういう区費を払わない大学だとかという形で書かれている記事は御存じですかね、まず。

そこ、もし御存じであれば、それについての見解をお伺いしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

今年４月９日に、武雄アジア大への区費の集金に行った住民から、払えないと、支払いを拒否したという話は聞いております。

上田議員／何て、もう一回。

聞こえん。

松尾企画部長／武雄アジア大へ区費の集金に行った住民から、区費をもらいに行ったところ、払えないと、支払いを拒否されたとあったということを聞いております。

議長／16番 上田議員

上田議員／集金に、４月９日に集金に行ったところ、払えないというふうに言われたという書き込みがあったということですね。

ですよ。

そうだと。

じゃあ、違う、お願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／はい、そのとおりでございます。

議長／16番 上田議員

上田議員／４月９日に書き込まれた。

ちょうど、うちも、その５月に区の総会とかがあって、そこで区費の決定とかがなされる状況なんですけど、何で４月９日にそういう、そのタイムスケジュールが、私の中でちょっと腑に落ちないなというところがあるんですけども、そこを、実際はどうなんですかね。

そこを確認させてください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／武雄アジア大学に問い合わせたところ、開学前の昨年度に、大学から、武雄

区の区長さんに、区費の支払いについて申し入れを行い、5月7日に行われた武雄区の合同役員会において、武雄アジア大学が武雄区の賛助会員として承認されました。

あわせて、武雄アジア大学の区費の金額も決められました。

その後、5月11日に、武雄区の区長さんなどが、区費について大学に説明され、5月18日に、班長さんに、令和8年度の区費と班費を支払ったということでした。

議長／16番 上田議員

上田議員／5月7日に決まって、5月11日に支払いをされた。

それは何で4月9日に書き込みとかがあるんですかね。

そこがちょっと私もよく分からんとですけど。

その理由、何か御存じですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／情報発信をしているわけではないので、ちょっと、分かりません。

議長／16番 上田議員

上田議員／うち、私の地元の行政区の中での話になるのも、全然、私も腑に落ちんとですよ、4月9日にそういうふうになって。

もしこれが、武雄アジア大学がうちの地元の行政区にあったときにはどうなるんだろうって、この話はあり得るかなって。

実際、ちゃんと払われているということですよ。

分かりました。

ちょっともう次に行きます。

文化会館の今後についてでございます。

文化会館の大ホール、この今回の、私どもも今回、改選を受けて、市民の皆さんから大きく、大きく話をいただいた一つが、この大ホールなんです。

方向性を決定するために1年かける、本来、1年もかける必要はないと、私は常々この場で申し上げてきておりますけれども。

この文化会館の方針を決定するために今回の議会の冒頭によります、教育長の報告の中で、3月19日やったですかね、3月19日と5月19日、ちょうど同じ19日で、2か月間空いて、この協議、検討委員会がなされたということでもあります。

ですけれども、そのときの説明の中では、年に4回行うというような話でありました。

もう既に半年たつとうわけですね、当時からすれば。

だけん、もう、あと半年、またこれから半年かけるとかって、あと2回するのか、でも、その、その協議の状況がどうなっているのか、まず、そこをお伺いしたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホールの整備方針については、武雄市文化施設のあり方検討委員会という名称で有識者会議を設置し、大ホールを含めた文化施設の在り方と今後の文化振興について、将来を見据えた協議をしていただいております。

先ほど議員から御紹介ありましたように、第1回会議は3月19日に開催し、検討委員会の目的や進め方、大ホールの現状などについてお話をいただいております。

第2回会議は5月19日に開催し、まず、大ホールの内部等を見学していただき、その後、市の人口推移や財政の課題、市内や市外の周辺施設の現状、パブリックコメントに寄せられた御意見などを議題とし、さらに、有識者からの事例紹介を受けまして、各委員より様々な御意見が出されております。

今後でございますが、市民の皆様から幅広く御意見をいただくため、7月末から8月中旬にかけて座談会を予定しております。

有識者会議は、座談会での意見を踏まえ、第3回会議を10月か11月に開催し、来年1月の第4回会議で意見を取りまとめ、教育長へ報告書を提出される予定でございます。

それを踏まえまして、庁内協議を実施し、来年3月に方針決定を考えているところでございます。

議長／16番 上田議員

上田議員／今の、るる答弁をいただきましたけれども、座談会を、今度の7月から8月の中での座談会をして、11月も座談会をしてということでありました。

そしたらですよ、その前の段階で、方針を動かす前段の部分で各種関係団体との意見交換はずっとされてきているわけですね、過去に。

過去にその関係団体との意見交換をしてきたにもかかわらず、さらに検討委員会をしていただいて、さらに座談会もまたするってということですかね。

意味あつとですか。

もう、何度も同じごた話ばかり、ずっといくんじやなかかなというのと、今、先ほどの答弁を聞いていて感じたのが、財政面での課題も、そのあり方の検討委員会のほうに投げたと

いうことですね。

財政面での課題も、あり方の検討委員会、結局、あり方検討委員会に最終的には何を求めて、あんたたちで、じゃあ、その検討委員会で決めてくださいね、なんですかね。

そこはどうなんですか。

ちょっと、聞いていて、私も頭の中の整理がなかなかつかんようになったとですけど、改めて御答弁いただきたいです。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／有識者会議につきましては、昨年、パブリックコメントで様々な御意見を受けまして、その後、利用団体の皆様からいろいろ御意見をいただき、意見交換もしてまいりましたが、なかなか結論というものが出なかったというような状況です。

そこで、改めまして、外部の方も入っていただきまして、有識者会議ということで、再度、課題の整理をしているところでございます。

また、先ほど財政のお話をされましたが、私どものスタンスとしましては、私どもがこれまで行ってきた経緯、それから、市の財政状況も含めまして、市が持っているあらゆる情報のほうを提示させていただいた中で、丁寧に御議論をいただければというふうに思っております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

そしたら、そのあり方検討委員会のほうに、最終的にどこまでを求められる予定なんですか。結論をそこをお願いをするわけですか、方向性の結論。

そこ、どうなんでしょうね。

それとも、意見を求めるっていうだけですか。

そこら辺、どうなんですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／検討委員会のほうでは、大ホールを含めた文化施設の在り方と今後の文化振興について、将来を見据えた協議をしていただきたいというふうに思っています。大ホールについて、一定の方向性というものがどのような形で出てくるかについては、ちょっと、現時点では把握をもちろんしておりませんし、有識者会議のほうから出されました御

意見につきまして、市のほうで、教育長のほうで報告書を受け取ることになるかと思いますが、その報告書を踏まえた上で、市の方針というものを決定していきたいと思っております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／あくまでもその検討委員会での報告書を受けて市の方針を決定する流れ。

何か、ちょっと、もう一回、よかですか。

違ったら、すみません。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／報告書のほうを受けまして、市のほうで内部的に協議をいたしまして、最終的に大ホールの方針については、現在、個別施設計画のほうも策定、手続をしておりますので、アセットのほうの個別市民会議について、再度計画のほうで整理をするというような形で最終的な決定となります。

議長／16 番 上田議員

上田議員／すみません、私も頭の悪かもんやけん、なかなかその、今、煙に巻かれたような感じで、物すごく、自分の中での整理がついていないところであるとですけど、最終的には報告書が、検討委員会から出されたその報告書を受けて市のほうで方針を決定するというような形ですよ、方向性としては。

まだあと2回、座談会をして、また検討委員会してもろうてっていうような形で、まだ時間をかけんばいかんとでしょうか。

もう、私は、もう方針を早期に決めて、どういうものを必要だ、どこまでは許せる、ここまでは絶対してもらわんばいかんとか、この人たちからすれば、ここはどうしても譲れない条件としてこれがあるっていうのを踏まえて方針を決定。

どんなものをつくっていくかというのを、議論を何度も何度も重ねるのは理解できるんですけど、そうじゃなかったら、何とも言いようがないような状況ですもんね。

これが過去の、文化会館のこれまでの経緯の部分ではありますけれども、令和5年3月の積算工事費の時点での増額というような形があります。

ここに、大ホールは当初は、大ホールは耐震改修で継続して使うということでしたよね。

そしたら、そのときには大ホールが、20.9億円の予算をかけて耐震改修をする。

でも、その後の増額となり、29.3億円となっていくことによって、もうできんって、ちょっ

と金額的に大きくなり過ぎることでの方針があったかと思うんですけど。

改めてお伺いをしますけれども、今回、あくまでも、その 20.9 億円というのは大前提としてあつてのこの検討委員会、それをなされているのかどうなのか、御答弁をいただきたいと思っています。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホールを改修する財源についての御質問かと思いますが、こちらの財源につきましては、長寿命化を目的とした補助金や起債が大部分を占めております。財源とするのは難しい状況でございます。

議長／16 番 上田議員

上田議員／ですよね。

20.9 億円は、ほぼほぼが起債で耐震改修を行おうとしていたと。

ただ、そうなったときに、20.9 億円は出す覚悟が、武雄市としてはあつたわけですよね、当初は。当初は、ですよ。当初は 20.9 億円は出す覚悟があつた、だから起債をしてでも 20.9 億円をかけて耐震改修をしようとしていた。

だけれどもというところの話。

そうすると、やはり私は、当然、耐震改修での補助金なり起債なりというのが、別に今回、例えばホールを新設するとなれば、財源はまた恐らく変わってくるでしょう。

別にもっと有利な補助金もあるんじゃないかと思われま。

それを踏まえて、私は、これからの武雄市としては、中型のホール、持続可能な規模のホールを設置すべきだと。

市民の皆さんはもう、絶対そこは譲れんという言葉がたくさん、私はこの選挙の期間中にいただきました。

絶対何とかしてくれって。

絶対このホールのなかごた武雄市にはしてくるんなよというような声をたくさんいただきました。

恐らく皆さんもそうじゃないかと思います。

一番多かったといっても過言ではないくらいの、このホールについては、市民の皆さんからの声を物すごくいただいたわけですが、これについて、私はすぐにでも方針を決定して、どがんホールやったらよかね、あんたたち、どがんしたら納得でくんね。

それをずっと積み上げて、積み上げて、時間をかけて、それは時間、しょうがなかでしょう

と。

そっちはかかると思いますけど、もう、方針どがんしましょうか、こがんしましょう、どうしましょうかば、いつまってんですね、すみません、いつまってんと、標準語の分からんです。

そういうふうで、私は、このように、すぐにでも新設のホールを検討する、そこに議論をしっかり行っていくべきだと思いますけど、市長、どうですか、これについて。

議長／小松市長

小松市長／昨年の9月議会で、私がここで答弁したのは、やっぱり、国の要請で持続可能な財政運営をしていくためには、公共施設の最適化をしなければならないという要請があり、一方で、やはり文化の火は決して消してはならない、文化振興をさらに進めていくべきだと、この2つをパッケージとして両立できるような案をつくりたいと。

あわせて、全員100点はないですけども、やはり文化関係者の方も含めて、これなら納得できるという、納得解を探していきたいという話をしました。

その後、いろんな文化関係者の方などからも、教育委員会がいろいろ話を、意見交換をしている中で、やはりそこは急ぐのではなく、少しじっくりとしてほしいという意見もあったということです。なので、今回、有識者会議を立ち上げたということでもあります。

有識者会議も、いたずらに時間を先延ばしするというつもりはございません。

ただ、やはり、これからの武雄市の30年先、50年先、まさにこういった、新設という話になると、もうそれぐらいの、これからの武雄の文化の在り方を考えていくという点では、極めて、やはり、大事だと思っておりますので、そこについては、しっかりと広く市民の皆さんの声を聞きながら、そして、有識者会議において検討を進めていただくというのが大事だと考えております。

長い目を見たときに、今しっかりやっておくのが大事だというふうに考えております。

いろいろ、有識者会議においても、例えば大ホールはそのまま残して改修してほしいという話であったり、あるいは、解体して、あと、やっぱりホールを造るべきだという話、あるいは、そもそもホールを造るお金よりも、道路の維持とか管理にもっと回すべきだと、まだそういった意見があるということです。ぜひそこは座談会も踏まえて、今後、意見を集約、有識者会議でも集約をしていただいて、有識者会議からの最終報告書は、ぼやっとした形ではなくて、できるだけ、そこはクリアな形で出していただきたいと考えております。

議長／16番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

有識者、ぼやつとした形じゃなくて、クリアな報告書をとということでありますけど、名前、公表されとうですよ、誰がいるって。

なかなか難しゅうなかかなという気もしないではありません。

いたずらに時間をかけているわけではないということでありましたけど、3月19日から5月19日、ここは2か月空いとうわけですよ。

合計4回。

これが果たしてどうなるのかなと。

例えば4回で済んだと、4日で終わる話もあつかも分からんと、考え方によってはですよ。

さすがにそれはちょっと暴論だとは思うのですが、私はもっとコンパクトに、早めに結論を出すべきだと思うんです。

もう間もなく、新文化交流施設も完成に向かうわけでもんね。

それも、当初の計画でいけば、大ホールありきでの計画の建物じゃないですか。

私はそのように思うわけですが、分かりました。

これでまた、次もまたこの質問は出させていただきたいと思います。

次に、スポーツ振興についてに入ります。

5月下旬に、23、24日から25日まで、全日本選抜競輪というのが、武雄競輪で行われました。

いわゆる全プロというやつですが、これは、たくさんの皆さんのこれまでの御協力、御尽力によって、十数年来の悲願が達成した大会であります。

この写真は、その全プロの競技大会の分での競輪の種目なんです。

通常の競輪となると、発走台に車を乗せてってということになりますけど、競技大会とかがなると、このように、ほかの選手がしっかり自転車を支えてやってみたいな形で。

おかげさまで、私も現地にずっとおりましたけれども、まあ盛況でした。

本当に、この全プロを開催していただいてよかったなって。

私の中でも、とにかく競輪活性化開催委員会の佐々木昭彦委員長とか、選手会の原司支部長、そこら辺の皆さんの大変な御尽力のおかげで、これが開催できた。

ぜひこの全プロ、また来てほしいというのが、もう、物すごく感じているところであります。

改めて、この大会の総括をお伺いしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／国内のトップレーサーが一堂に会するということでございまして、5月23

日、24日の記念競輪につきましては、お子様から御年配まで、2日間で約4500人のお客様に御来場いただきまして、大変なにぎわいを見せたところでございます。

また、売上につきましても、2日間で33億5000万円の売上げをしたところでございます。

また、25日月曜日、第73回全日本プロ選手権自転車競技大会につきましては、車券発売はないながらも、ふだんの競輪とは違ったトラック競技の熱戦に、会場は大変沸き立ったということでございます。

この開催に当たりましては、佐賀県自転車競技連盟はじめ、競輪選手会など、関係者の皆様の大変な御尽力によりまして、この、いわゆる全プロの誘致が実現いたしまして、無事、成功裏に終了することができましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

議長／16番 上田議員

上田議員／選手宿舎等がまた完成したら、ぜひまた実現をお願いしたいなというところでございます。

続いて、スポーツ振興の施設整備のところでございますけれども、これは白岩運動公園の競技場を上空から撮影したものの絵でございますけれども、こちらは、私がイメージで、勝手にイメージをつくっているだけです。例えば人工芝がこう、グラウンド内にコートがあって、その周りがタータントラックみたいな感じのイメージを持っていればいいかなと思って、このような形を整備すべきじゃないかと思ったところでございます。

これが、こっちが今度、つい最近、とある方にも御助言をいただいたんですけど、このような形でもう全部人工芝にしまえと、全部人工芝にして、もうトラックも常設で描いてある、例えばこれももう、ただ線を入れただけです。

100メートルのレーンとかも、もう常時印刷がしてある、なおかつ、ここの中には、ジュニアのサッカーコート、フルコートのサッカーコートとかというような形でやるという、こういう案もありじゃないかというような話も頂いたわけでございます。

早く、これは多久の、西多久の、学校跡地のグラウンドを、全面人工芝に変更されているグラウンドであります。

私もしょっちゅう、このグラウンドでサッカーをするわけですが、早くこのような環境整備を武雄市としては整えなければならないと。

これは、先ほど文化会館の話をしましたけど、これと、文化会館と匹敵するぐらい、私にたくさんの声を寄せられた、声でございます。

もう早う人工芝を何とかしてくれというような話でございますけれども、これについての動きのその後はどうなっているのかを確認させていただきたいと思います。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／おはようございます。

白岩競技場の整備計画についてでございますが、フィールドの人工芝化をはじめ、照明器具、また駐車場などの公園全体の一体的な整備が必要であるというふうに認識をしているところです。

また、そういったことで大規模改修となるために、財源確保も必要であると認識をしております。

これらを踏まえまして、今年度中には構想のイメージ、それから事業費の規模、またスケジュールなど、基本的な方向性を示していきたいというふうに考えております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／今年度中にイメージの規模を、イメージを決定するというところでございます。

それが遅れないようにぜひお願いをしたいと思います。

そして今度、ワンスポです。

ケーブルワン・スポーツパークのほうでございますけれども、新しくなって、物すごく利用頻度もたくさんになってきているかと思います。

私もしょっちゅう、この近くに住んでいるものですから、結構その周りを車で通ったり、ランニングで通ったり、いろいろするわけです。

チャリのおかげもあれば。

そういうときに、特に多いのは週末なんですけれども、外から見ていると、前の道、横の道を通っていると、もう、車いっぱい止まろうとですけど、中で何があっているかも何も分からんわけですね。

そこで、ちょっとイメージですけども、ここ、こういうところとかにもこう、電光掲示板なり何なりをして、今、今日はこれがありますよとかというような、そんな大がかりなもの、ここまででかくなったら、多分相当の予算が必要になってくるかと思いますが、そこまでじゃなくても、道を通っていたら、ああ、今日は何のあいよんねって、今日は中学生の大会があいよんね、今日は高校生の大会があいよんねというような形で、あら、そがん言うたら、この人ば何かこういばしようって言いよんさったよって、ちょっと見てみゅうかみたいな形で、この会場の中で何があっているかというのをぜひ周知できるような仕組みをお願いをしたいと思いますけれども、御答弁をいただきたいと思います。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／今後、効果的な方法を考えてまいりたいと思います。

議長／16 番 上田議員

上田議員／効果的な方法、例えばこの事務室で、今日の大会の、今日の開催の予定はとパソコンで入力したらここに出てくるような仕組みじゃなからんと、立て看板とか、もう絶対駄目ですけんね。

もうこんなん、もう主催者側が大変になって、看板も用意せんばことになったとかというふうになったら大ごとやけんですね。

ぜひそういう形を取っていただきたいなと思います。

それと同時に、ワンスポの音響の状況が物すごくやっぱり悪いというような話を聞き及んでおりますが、この音響の改善を行うべきだと思いますが、御答弁いただきたいと思います。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／施設の管理者に確認したところ、音響が反響する場合もあるということで、そういったハウリング等が確認できた場合は、音響機器の調整を行うことで聞きづらさを解消していきたいというふうに思っております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／機器の調整でということですけども、その機器の調整がなかなかうまくいかんけん、ハウリングを起こすのではなかとですかね。

まあ、まあ、しょうがない。

ただ、その音響のハウリングだ何だというのは、わーって感じで、何て言うたのかなかなか聞き取れないというような話とかも聞き及んでおりますので、そういう専門の業者さんとかにちょっと御相談いただいたりとか、何か改善をするところがあるんだったらぜひしてほしいなというところでございます。

次に行きます。

いよいよワールドカップがあしたから開幕、今日から、違う、あしたの朝4時第一試合やったよね。

まあ、いいです。

今日かあした開幕、あしたですよ、たしか。

こいでも、今日ですよ、あれ。

日本はグループFで入りまして、オランダ、チュニジア、スウェーデンということで、待ちに待ったワールドカップが始まります。

私だけでしょうか、待っているのは。

ここで通告にも出していたんですけど、市制施行 20 周年で、パブリックビューイングって、これ、こがんとこさ予算、あんまかけんでできたっちゃなかかなと思うところですけど、パブリックビューイングとかを考えたらいかがでしょうかという質問をしようということで通告しておりました、お願いします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／サッカーワールドカップのパブリックビューイングについてでございますが、パブリックビューイングを実施するためには事前に放送事業者への申請が必要ということでございまして、許諾されるのに 1 か月程度かかるというような状況でございます。したがって、今回、パブリックビューイングの実施についての予定はございません。

議長／16 番 上田議員

上田議員／許諾されるまでに 1 か月ぐらいかかると、1 か月前ぐらいに通告しとったんですけどね。

決勝トーナメントも、もし可能であればぜひお願いをしたいなというところでございます。しっかり日本を応援したいと思います。

そこで、また、次の質問ですけれども、ここに書いてあります近藤隼斗選手、近藤美月選手、これは 2 人の武雄の兄妹が、オリンピックを目指して、もう本当に日本を代表するところに今、来ています。

もう本当に今、オリンピック強化指定選手に 2 人ともきょうだいでなって、武雄の宝にもうなってくれています。

ただ、この I J F グランドスラムと、今回、次に行われます世界選手権が、オリンピックへの道で大きな大きな登竜門のところに立っているところでございます。

柔道の競技の性質上、体重でもう、その階級で 1 人しか代表になれんもんやけん、そこをちょっともうぜひ武雄市としてもバックアップできないかということで、御答弁いただきたいと思います。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／柔道の近藤隼斗選手と美月選手の御活躍ということで、まずこれまでの支援としましては、近藤美月選手が国際大会等含め、大会出場時につきまして、武雄市各種スポーツ全国大会等出場奨励金がございますので、そちらのほうを交付しております。

また、開催は実現できませんでしたが、令和5年度に近藤隼斗選手のアジア選手権出場にパブリックビューイングを計画した経緯がございます。

武雄市を代表する世界レベルのスポーツ選手、柔道の選手ということでございますので、今後も奨励金の交付やパブリックビューイングを計画するなど、引き続きバックアップをしていきたいと考えております。

議長／16 番 上田議員

上田議員／武雄からオリンピックですよ。

ぜひパブリックビューイングをしてでも、みんなで応援してやりたいというのがありますので、サッカーのワールドカップのパブリックビューイングは駄目でしたけど、ぜひこのアジアグランドスラムとか世界選手権、実現をしてほしいなと思っております。

最後の質問になりますけれども、部活動の地域移行についてでございます。

新聞を見ていたら、県内市町着手目途は4割となっております。

武雄市が、ここで25年度から実施と、もう既に実施がされている。

地域展開が、地域移行がやっているということで、やっているというふうになっていると思って新聞を見たら、合同の練習会がやっているというので、これが実施しているというような感じで、この記事を見ていると、私はそう受けました。

ちょっとそこで質問でございますけど、部活動の地域移行の今の実態はどうなっているか、そして、もう時間もありませんので、併せて、この武雄市として部活動の地域移行を目指す将来像はどうなっているかを御答弁いただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／武雄市の中学校における部活動の、現在は地域展開と呼んでおりますけれども、これまで10回の検討委員会を開いて、その方向性、あるいは実施内容について協議をしてまいりました。

その新聞記事にありますように、武雄市は昨年度から月2回の地域クラブ活動ということで、合同練習を全ての部活、10種目ございますけれども、しております。

今年、今年度からは月4回ということで、毎週ということになりますけれども、休日、地域

展開を考えておりますけれども、現在、全ての部活で月４回しているわけではありませんけれども、徐々に増えています。

どうしても部活動は３年生が抜けた後、新チームになったらそれをしているとか、そういうこともありますので、まだ全部がしているわけではありません。

文科省は、今年から６年間に土日の地域展開を確実に実施しなさいということになっておりますので、それに合わせて武雄市も取り組んでいきたいと思っております。

議長／１６番 上田議員

上田議員／以上で終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で１６番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため５分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、９番 中山議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

９番 中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長から登壇の許可を得られましたので、９番中山稔が一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大項目が４つになります。

最初は、山内中央公園プールについてということで、始めたいと思います。

これは、５月３０日ですね、待ちに待った山内中央公園のプールがオープニングしたということで、そのセレモニーの写真になります。

地元の子供たちも２人、テープカットに入っていました。

こちらがプール全体の施設の概要ということになりますけど、小プールのほうを見ていただきたいと思っておりますけど、日よけのための天幕を設置していただいたということになります。

大プールのほうはですね、今まで５０メートルプールだったんですけど、それを２５メートル

に、半分にして、縦を横にさせていただいて、高学年用と低学年用に仕切りがあるというところになっております。

特に低学年用は、小学生の低学年も使えるように、水深が 70 から 80 センチということで、こちらもし少し斜めになっております。

大プールのほうも 100 から 120 と、それも深さを調整させていただいております。

それでは、令和 6 年度からプールの改修を行ってもらいましたけれど、最終的な事業費はどれぐらいかかったのかをお伺いします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／山内中央公園プール、今回のリニューアルに係る総事業費でございますが、3 億 8482 万 7000 円でございます。

議長／9 番 中山議員

中山議員／その内訳は分かりますかね。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／内訳でございますが、令和 6 年度解体工事に 4848 万 5000 円、それから、令和 7 年度に、設計等工事費に 3 億 3634 万 2000 円でございます。

議長／9 番 中山議員

中山議員／助成金とか、そういうのも使われているかなと思いますけども、そちらのほうもお答えください。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／事業費の財源でございますが、スポーツ振興宝くじ助成金の採択を受けておりまして、これが 2000 万円、あと、合併特例債を 3 億 4640 万円を充当しているところでございます。

議長／9 番 中山議員

中山議員／スポーツ振興くじの助成金を使っていたらと、2000 万ですね。

これは同じ敷地内にあるテニスコートですね、これの人工芝の張り替えにも、令和元年度にお世話になったかなというふうに思います。

先ほど合併特例債と言われましたけど、この合併特例債とはどんなものですか、お伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／合併特例債についてでございます。

合併した市町における一体感の醸成、あるいは地域間の格差是正等を図るため、新しい市町の建設計画に基づいて行う事業の財源として活用できる地方債ということになっております。対象となる事業費の 95%を上限として借り入れることができまして、その返済に係る元利償還金の 70%が後年度において普通交付税の需要額算定に算入されるため、大変有利な地方債となっております。

議長／9 番 中山議員

中山議員／70%が普通交付税で使っていけるということで、非常においしい合併特例債だというふうに思います。

リニューアルオープンした山内中央公園プールの利用時間についてお尋ねします。

従来どおりの日時とか、時間とか、料金ですか。

お願いします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／まず、山内公園プールの利用期間、また、料金等につきましてでございますが、これについては条例で規定をしております、リニューアル前と変更はあっておりません。

まず、利用期間につきまして、6 月 15 日から 9 月 15 日の期間、利用時間でございますが、午前 9 時から午後 7 時の間、利用料金につきましては、2 時間当たり、市内の方は 100 円、市外の方は 200 円となっております。

なお、高校生以下につきましては、それぞれ半額となっております。

利用期間について、実際の運用につきましては、例年 7 月 1 日から 8 月末までの開館として

おりまして、これにつきましては、北方運動公園のプールも同様でございます。

ただし、山内中央公園プールにつきましては、今年度リニューアルしたことから、試験的に6月15日から6月末の間、また、9月1日から9月15日の期間の土日のみ、開館を予定しているところでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／試験的にですね、6月15日から末までと、9月1日から15日までですね、試験的に行うということですけど、その期間に、利用者が多かったら、来年以降、これをそのまま期間を延ばされるのか、延長されるか、また、北方運動公園も同じようにされるのか、お伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／先ほど、試験的に、今年6月15日から6月末、9月1日から9月15日の期間の土日の開館につきましては、今年度の土日の利用状況を見まして、来年度以降の開館について判断をしてみたいと思います。

議長／9番 中山議員

中山議員／今後の活用法についてお伺いします。

今まで、従来の利用方法である、プールを開放してから利用してもらうということですけど、今後、どのようなイベント等を考えておりますか、お伺いいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／今回、山内中央公園プールのリニューアルにおきましては、従来の競技利用重視型の施設から、レクリエーション利用重視への転換を行っております。

先日、先ほど議員から紹介ありました、5月30日に開催しましたオープニングイベントにおきましても、水辺を利用した各種レクリエーションを企画、準備をし、大盛況のうちに終了したところでございます。

今後も引き続き、にぎわいを創出できるような取組を企画、提案していく予定でございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／にぎわいを創成できる取組に大いに期待したいというふうに思います。

それでは、健康寿命を延ばす一環として、プールを利用した事業は検討をされているかというところをお伺いします。

例えばですね、膝を痛めたりとか、足首を痛めたりとかして、散歩したいけど散歩できない、ウォーキングしたいけど、ウォーキングもできないという方に対しての水中ウォーキングですね、そういう教室等の企画を提案したいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／プールを活用した高齢者関係の事業ということになりますが、令和８年度の事業としましては、実施の予定はございません。

ただ、しかしながら、今、議員御提案の水中ウォーキングなどですが、こういったものは、水の浮力で膝とか腰の負担軽減をする、それに加えて、水の抵抗で高い筋力向上の効果が期待されると、そういったこともお聞きしておりますので、次年度以降の事業の検討に向けて、高齢者のニーズなどの聞き取りなどを行っていきたいというふうに考えております。

議長／９番 中山議員

中山議員／市民のニーズを聞き取りをするということですが、どういうふうにして実施されるかということをお伺いできますか。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／現時点で、ちょっと具体的などころまでは決定しておりませんが、機会あるごとに直接聞き取りなどもしていきたいというふうに考えております。

議長／９番 中山議員

中山議員／それでは、近くに山内中学校がありますけれども、山内中学校は授業として、この中央公園プールを利用されるかどうか、お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／山内中学校には学校のプールがございませんので、これまでも中央公園プールを授業で使わせていただいたところです。

今年も7月からということをお願いしておりますけれども、授業で使わせていただくことにしております。

議長／9番 中山議員

中山議員／現在、山内東小学校とか山内西小学校にはプールがあります。

しかし、その機器等がもし壊れた場合、老朽化が進んだ場合とかですね、そういうときは、東西の川登小学校は、今、民間の事業所を利用されていますけれど、今後、西小学校、東小学校はどのようにしようと思っておるか、お伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／山内東西の小学校は、現在は学校のプールを使っているわけですが、今、議員御指摘のように、故障等で一時的に使えなくなった場合は、移動手段とか、あるいは時間の確保とかの課題がありますけれども、この中央公園プールを一時的に活用していくということは考えられると思います。

議長／9番 中山議員

中山議員／移動手段が確保できればということですので、大いに、新しい施設ですので、利用していただければと思います。

猛暑日等の熱中症対策についてお伺いします。

気温が上昇する、それによって水温も上昇するということで、利用制限は考えていらっしゃるかというところですね。

幼児用プールには、御覧のように日よけの天幕がありますけれども、大プールにはありません。

当初から大プールのほうは天幕の設置は計画がなかったのか。

今はありませんので、追加工事としてできるのかというところをお伺いします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／今回、リニューアルいたしました、山内中央公園プールの大プールの天幕

についてでございますが、現在、設置はしておりません。

天幕設置のためには、かなり大がかりな支柱が必要となりまして、多くのスペースと、あと、費用を要するために、追加工事の予定はございません。

なお、大プールの利用者に対しましては、日差しが強過ぎる場合など、状況に応じて適宜休憩を取り入れられるように、プールサイド周辺に日陰を伴うテーブル等を多く準備しておりますので、休憩場所として御活用いただければと思っております。

議長／9番 中山議員

中山議員／大プールの天幕の設置は難しいと、財源的に難しいということでしたけれども。ひぜしんスタジアムですね、こちらは2階の観客席とかですね、両ベンチのところにミストシャワーを設置してあるというふうにお聞きしておりますけれども、このミストシャワーを、先ほど言われた、保護者の席とか周りのほうとか、ここに、幼児用のところも屋根がありますけれども、そういうところの設置とかを提案いたしますけど、いかがでしょうか。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／熱中症対策につきましては、先ほど答弁しましたとおり、一定の対策を行っているところでございます。

今後は、実際に運用してみて、追加の必要性等が生じた場合につきましては、ミストシャワーも含め、対応を検討していきたいと考えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／ぜひ設置を検討していただきたいというふうに思います。

じゃあ、次に進みます。

競輪事業についてということになります。

こちらは佐賀新聞ですけども「25年度の売り上げ、過去最高の346億円」これは5月28日の佐賀新聞ですね。

「武雄競輪快走」というふうにあります。

これまでの売上額と一般会計への繰出金ですね、これの推移をお伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターをお願いいたします。

平成 29 年度から令和 7 年度の売上額と一般会計への繰出額をお示ししているグラフでございます。

平成 29 年度では売上額が 162 億円で、この時点では繰り出しができない状況でございましたが、令和 7 年度には売上額が 346 億 6000 万円、繰出額が 6 億 8000 万円となっております。令和 2 年度以降、売上額が順調に伸びてきておりまして、平成 30 年度から令和 7 年度までの 8 年間で 22 億 6000 万円を一般会計のほうへ繰り出している状況でございます。

議長／9 番 中山議員

中山議員／8 年間で 22 億 6000 万円ですね、非常に競輪事業に感謝したいというふうに思います。

スライドをお願いします。

ここにですね、「ネット車券好調」ということで「10 億 5000 万円が市の財源に」というふうな見出しもあります。

インターネット上での売上の推移、占める割合ですね、これをお伺いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターをお願いいたします。

非常にネットでの売上額が伸びている状況でございますが、売上額につきましては、コロナ流行前の平成 29 年度では、インターネットを活用した売上は約 81 億 4000 万円ということで、全体の約 50%でございました。

コロナ流行期、令和 3 年度では売上額 191 億 1000 万円ということで、売上額の割合の約 76%でございました。

令和 7 年度においては売上額 3 億 4000 万円のうちの約 90%がインターネットによる購入ということで、コロナ禍を機に、インターネットでの購入が大きく伸びてきている状況でございます。

議長／9 番 中山議員

中山議員／来場しなくても、家とか、ほかのところでも購入できるネットの売上ですね、当初は 51.3%でしたけど、今は、もう 90.4%までになっているということで、新しい形態の、順調に進んでいるかなというふうに思っております。

モーニング競輪とかミッドナイト競輪など、様々な開催形態を展開し、売上げを伸ばそうとしてあると思いますけど、開催形態ごとの売上推移をお伺いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／日中開催以外にも、先ほど議員のほうからございましたように、朝 8 時 30 分から始まるモーニング競輪、また、夜 20 時 30 分までのナイター競輪、そして、23 時 30 分まで無観客で行われるミッドナイト競輪と、朝から深夜までの発売形態で開催を行っているところでございます。

この表示につきましては、記念競輪を除いた 1 日当たりの売上額を平成 29 年度、令和 3 年度、令和 7 年度に注視してお示しているところでございますが、総じて、売上げが伸びてきているところでございます。

特に新しい開催形態でございますモーニング、ナイター、また、ミッドナイトの売上げが順調に伸びてきているというような状況でございます。

議長／9 番 中山議員

中山議員／グラフにさせていただいて、はっきり売上げの伸びが分かってきたかというふうに思います。

ちょっと心配していることがあるんです。

今年度末には、競輪場の宿舍等の建設事業に伴って開催を中止することになっていると聞いております。

休止期間は、売上げがないような状態になると思いますけど、その分の減収対策は、どのように考えてあるのか、お伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／令和 9 年、来年の 5 月から令和 10 年 10 月までの約 1 年半でございますが、本場での開催を休止するという計画でございます。

この本場での開催は、通常であれば 1 年間に約 20 回程度開催をしているところでございますが、令和 9 年度に開催ができないものの中で、まず、6 開催につきましては、令和 8 年度、今年度中に前倒しをして開催をするということが既に決定をしています。

また、前倒しで対応ができない分につきましては、本場開催、休止期間中に近隣の競輪場を借り上げまして、武雄市営としての開催、いわゆる借上開催と申し上げますが、これができ

るよう近隣競輪場の協力を得ながら、休止期間中の売上げ対策を考えているところでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／近隣県の競輪場の協力を得られて、借上開催が円滑に運営されることを願っております。

もう一つお聞きしたいのは、各年度の充当事業の推移について伺います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／競輪事業特別会計から一般会計への繰入金につきましては、地域振興や社会福祉、子育て支援など、様々な事業に活用するため、各年度の一般会計予算の財源として充当しております。

これまで、ハブ都市や新幹線に関連する事業、子どもの医療費助成における対象者の拡充、治水対策事業など、武雄市の特徴的、政策的な事業の財源として活用してまいりました。

令和8年度の予算につきましては、これらに加え、教育・保育給付費、また、新文化交流施設の整備、障害者自立支援給付事業、小中学校施設費、これらの事業に充当してきており、武雄市にとって貴重な財源となっているところでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／その年度、年度によって、充当事業も変わってきているかなというふうに思います。

スライドをお願いします。

次に、ふるさと納税に入りたいと思います。

こちらは、武雄市のふるさと納税寄附額の推移になります。

令和2年は13億5000万円あったんですけど、令和3年に約10分の1ぐらいに落ちて、令和5年度からは新しい事業所、スチームシップというところにふるさと納税の支援事業をお願いされてからは、少しずつ伸びているかなというふうに思います。

こちらは、都城市のふるさと納税からということで、佐賀新聞の6月4日に載っていたんですけど、都城市は23年、保育料と中学生までの医療費とか、妊産婦健診の「三つの完全無料化」ということに乗り出したと。

これも全て財源はふるさと納税からというところで載っておりました。

初日、福田議員が、何とか保育料は無料になりませんかという一般質問をされましたけど、そういうところで、このふるさと納税がどんどん伸びていけば、いろんなところに充当ができるかなというふうに思っております。

今年度、武雄市において、各年度の、どのような分野に振り分けられているかお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／モニターをお願いします。

ふるさと納税による寄附金の使用用途につきましては、このスライドの左にある8分野の中から選択していただき、寄附していただいております。

直近5年の推移は「子どもが健やかに育つ環境づくり」と「どの分野でもかまわない」の2項目を選択される方が多く、充当分野といたしましては、主に教育や福祉、観光、農業分野等に充当しております。

議長／9番 中山議員

中山議員／答弁がありましたように、2番のほうの伸びが、少しずつ伸びてきているかなというふうに思います。

返礼品の品目ごとの割合について伺います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和7年度の返礼品の割合でございますが、寄附金額では、スライドのとおり、上位の5品目は、オーダースーツの仕立てや市内宿泊施設の宿泊券等のチケット類、肉類、食品加工品、米、やきものという順になっております。

そのほか、雑貨・工芸品、飲料、生鮮食品などを返礼品として取り扱っております。

武雄市においては、高単価であるオーダースーツ仕立て補助金と宿泊券で過半数を占める結果となっております。

議長／9番 中山議員

中山議員／市長にお尋ねしたいというふうに思います。

令和8年度の当初予算ですね、武雄市の当初予算は、一般会計が約307億円というところで、ちょっとスライドを戻しますね。

これですね、都城市ですね、ここはですね、どのくらい、全国ほぼ1位、2位ですので、どのくらいの売上があるかという、令和5年ですね、約193億円、受入額ですね。

令和6年は176億円というふうに、非常に全国トップの受入額があると思います。

このように、先ほど競輪事業からですね、大分、一般財源のほうに繰入れがあっておりますけれども、このふるさと納税をもっと頑張れば、いろんなところに充当できるかなというふうに思っております。

私としては、今、ふるさと納税は受け身みたいな感じかなと思っておりますけれども、これを積極的にですね、武雄市をPRする方法もあっていいのではないかなと思います。

例えば、高校のOBの、卒業された人が福岡支部とか大阪支部とか、武雄支部とかそういうところがあります。

そういうところに、どうぞ武雄市のふるさと納税をお願いしますということで、ダイレクトメールを送るとか、そういう積極的な運用もどうかと思っておりますけれども、市長の見解をお願いしたいというふうに思います。

議長／小松市長

小松市長／稼ぐ自治体を進める上では、競輪と合わせて、ふるさと納税の増というのは大事です。

今年度はですね、市内事業者だけではなくて、市外事業者の方の参画も考えられないかということで、今、企画課でその作業を進めたりですね、そういった取組をしております。

先ほど議員がおっしゃった点はまさにそのとおりでして、もともとふるさと納税というのは、自分のふるさとを応援したい、あるいは、ここにお世話になったとか、何かいろんな理由でここを応援したいというところに対して応援ができる制度というのがそもそもの趣旨だと思っております。

私自身も、やはりいろんな、先ほど言われました、高校の同窓会とかですね、例えばよくあるのが県人会、いろいろ関西とか、中京とかいろんなところであります。

加えて、地元高校の同窓会も関西であったり、いろんなところでありますし、あとは地域によって、例えば首都圏では西川登会というのもあります。

そういったところに私もできるだけ足を運んで、直接皆さんにお願いしますと、説明をしながらPRをしておりますし、私が行けないときは、少なくとも副市長に行ってもらってPRをするというふうにしております。

確かに行った感じでは、私の感触では、とてもやっぱり、ふるさとに関する強い思いを持った方がたくさんいらっしゃるの、よし、分かった、それならやろうという声も直接いただいたりしておりますし、実際の、お願いしますと、いろんなところに声をかける中で、やっ

ぱりそういった武雄にゆかりのある、武雄につながるのある方へのアプローチというのはとても有効だなと思っております。

今後も引き続きそういった同窓会、さらには、いろんな、例えば地元だと武陵会へのアプローチというのももっとできるんじゃないかというふうに思っていますので、より武雄のつながりのある方にしっかりと遡及できるようなやり方とPR、そして、実際の行動を重ねていきたいと思っています。

議長／9番 中山議員

中山議員／積極的なPRを今後は展開していただければというふうに思います。

4番目の上下水道管の工事とその後の道路補修についてというところで、まずは、鉛製給水管の撤去状況についてお伺いします。

これは、5月24日の佐賀新聞ですけれども「鉛製給水管、撤去進まず」ということで、ここに鉛は人体に蓄積しやすく、怒りっぽくなるなど人格変化や行動障害といった、神経症状が生じることがあるというところがあります。

佐賀県は14.1キロというふうに、こうやってあります。

こういうのは、やっぱり新聞に載ると、うちの水道管、給水管は大丈夫かなというふうに心配になるというふうに思いますけども、こちらに関して、今、武雄市は把握してあるのかどうかというところをお伺いします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／佐賀西部広域水道企業団に確認をいたしましたところ、鉛製給水管につきましては、毎年、水道統計として国へ報告をしておられるそうで、令和6年の調査では、武雄市に残存する鉛製給水管につきましては、戸数でございますが、約1100件ございまして、全て宅内配管とのことでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／ちょっと今の答弁で私もちょっと驚いたのは、戸数で1100件あるということですね。

今のところ、ここに、新聞に書いてあるような症状はあられないかなとは思いますが、早めに市民へ通知をしていただければというふうに思いますけど、そのような通知はどのようにされているかお伺いします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／周知につきましては、企業団のほうで、鉛製給水管の交換に関する通知につきましては、宅内配管になりますので、私有財産となります。

現状では所有者に交換を積極的に働きかけるということには行っていないということです。

しかし、国から鉛製給水管の解消に向けた対応方針について、住民への戸別配布等による周知を強化するということで指示をされているところであります。

今後は、企業団が対象となる利用者へ周知内容を検討し、必要な情報に取り組まれるといわれております。

その際、市においても周知について協力をしていきたいというふうに考えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／各自の施設内の給水管でありますので、強制的に交換してくださいとは言えないかなとは思いますが、今、鉛製給水管を使ってありますからというところの周知はぜひお願いしたいというふうに思います。

あとですね、耐震性における上水道管の旧管と新管があると思いますが、その交換状況をお伺いします。

また、その完了度合いですね、何%ぐらい終わっているのかということもお伺いします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／耐震につきましても、企業団のほうに確認をしましたところ、令和2年度の事業統合以降、長期計画に基づき、老朽管更新工事を実施し、耐震性を有する配水管への更新を進められているとのことです。

耐震化の進捗状況につきましては、市町ごとの算出はちょっと行われておりませんが、企業団全体として管路耐震適合率といいますのは、令和6年度末でございますが、21.2%ということでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／あと21.2%も残っているということですが、それを交換するとなると、やはり道路を掘り起こさなくちゃいけないということになると思います。

そこで次の質問に入るんですけど、先ほどは上水道管でしたけど、下水道管の空洞対策について、まず先にお伺いしたいと思います。

これも4月22日の佐賀新聞ですけど、佐賀県は武雄市で緊急度1が0.009キロ、緊急度2が0.029キロということで、ここに大きく、県内は武雄市で空洞5か所確認というふうに、大きく書いてあるわけですね。

こういうふうに佐賀新聞に載ると、やはり住民は不安だと思いますけど、この状況について市は把握されているかということをお伺いします。

これは多分、令和7年1月に、埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故を受けて実施された調査の結果だろうというふうに思いますけど、武雄市で把握されているかどうかということをお伺いします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／令和7年1月に発生しました、埼玉県八潮市で起きました道路陥没事故を受けまして、国からの要請に基づきまして、武雄市では、令和7年度に対象箇所全ての調査を実施をいたしました。

対象箇所につきましては、富岡雨水幹線といいまして、旧市庁舎のところから新武雄病院、先ほど競輪でもありましたサテライトの間の川の水路でございまして、これが武雄川に流れ込んでいる水路となっております。

対象は2メートル以上の暗渠ということになっております。

この富岡雨水幹線は、ほぼ遊歩道という形になっているところでございます。

調査の結果、道路下の空洞が確認された5か所につきましては、令和7年度に埋め戻しによる補修を完了いたしております。

また、先ほど言われた、1年以内に対応が必要と判断される緊急度1が9か所ございます。

これにつきましては、令和8年度中に補修を完了する予定でございます。

さらに、5年以内に対応が必要であると判断された緊急度2、これが29か所ございますが、令和9年度以降、優先度の高いところから順次補修を実施していくこととしておりまして、5年間をめどに対応を予定しております。

武雄市において、空洞調査、空洞の箇所がありましたけど、この補修については、もう完了しておりますので、道路陥没の心配というのはなく通行できる状況でございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／道路、空洞の5か所はもう既に埋めてあるということですけど、緊急度1とか、

2の場所がもし分かれば。
地図とかございませんか。
よろしくお願いします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／モニターの準備はいたしておりませんので、後ほど、現地の写真等をお見せいたしたいと思います。

議長／9番 中山議員

中山議員／地図があればですね、市民も、このところはすぐに工事してもらえるなということで安心していただけるかなというふうに思ったので、ちょっとお伺いしたところです。次に進みます。

工事後の道路補修についてということになりますけど、こちらは、佐賀県畜産試験場から狩立交差点ですね、このところ、県道45号線ですね。

それと、市道辺田線といって、立野川内保育園の北側にずっとあるところの市道なんですけど、こちらのほうのことについて、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

県道45号嬉野山内線ですね。

工事後の道路補修状況というところで、こちらは、先ほどの1番の45の1のところですね。こちらが2のところになりますけど、1のところまではきれいに補修をさせていただいているんですけど、こちらのほうはまだ横断歩道のところも白線が消えたまま、停止のところも消えたままというところで、仮補修の時点かなというふうには思っておりますけど、こういう養生期間というのが、県道とか国道とか市道によって差があるのか、またその期間とか分かればお伺いします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／水道工事の後の養生の期間でございますが、これも佐賀西部広域水道企業団に確認をしましたところ、養生期間に差があるわけではないということで、おおむね翌年度までに復旧することとしているということでございます。

最終的には道路管理者との協議の上、決定をするということでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／おおむね翌年度ということですけど、この工事は、令和6年8月15日から令和7年3月7日まで工事はされております。

こちらは、そろそろ1年をもう超しておりますので、こちらの本復旧、作業は計画されてあるのかどうかというところをお伺いします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／県道嬉野山内線の水道管更新工事の復旧でございますが、更新工事、先ほど言われました、令和6年度に給水管工事を実施されておりました、その本復旧につきましては、令和7年度を養生期間としておりました、今年度を実施する計画となっております。

なお、復旧工事は今月の発注を予定しております、今年度中の工事完了というふうな予定であると聞いております。

議長／9番 中山議員

中山議員／今年度にしていただけるということを聞きましたので、住民の方、市民の方も安心されるかなと思います。

ちょっとまたスライドを戻しますね。

こちらが、市道辺田線ということになります。

4か所写真を撮っておりますので、見ていただきたいと思います。

こちらは、平成6年度から、農業集落排水事業が辺田の地区で始まりました。

それで、ここのところですね、水たまりがあります。

どちらが仮なのか、どっちなのか、完全に本復旧まで終わっているのか。

これ、1番、2番のところですね。

ここは保育園の裏のところ。

こっちは入り口のところですね。

こちらは八幡宮の裏手になりますけど、両方、もう、水たまりができていう状況です。

まず、本復旧はされているのかどうかをお伺いします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／議員御指摘の市道辺田線というふうになると思いますが、農業集落排

水管が埋設されておりますが、埋設後の舗装復旧につきましては、舗装幅、片側ではございますが、2メートル以上の改修がされておまして、舗装の本復旧は完了しているところでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／今の答弁からみると、こちら側が本復旧されているかなというふうに思います。戻して、こちらですね。

写真向かって、左側が本復旧をされているかなというふうに思いますけど、写真を見てもお分かりだと思いますけど、工事後の舗装の沈下によって、工事はこのように水たまりが発生して、非常に通行にも支障を来しているというところですよ。

この写真は私が令和5年7月9日に撮ったものです。

もう、ほぼ3年前ですね。

そのときに地元の区長さんから改善要望が提出されてあるというふうに思いますけど、現在までこのままの状態というところですけど、改修をしていただけるのかどうかという状況をお伺いします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／道路の維持、補修などに関する御要望については、市内各地から多数お寄せいただいているところでございます。

損傷の程度や安全性への影響を踏まえまして、順次対応しているところでございます。

議員御指摘の市道辺田線につきましては、雨天の際には水たまりの箇所が多くできる状況を確認しております。

また、地元からは自動車での走行時に水しぶきが上がったり、歩行しづらい、また、水の引きが悪いというような報告をいただいているところでございます。

現時点では具体的な施工時期をお示しできるような状況ではございませんが、引き続き現地確認を行いながら、補修については適切に対応してまいりたいと考えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／前の答弁では、平成6年度から工事が始まりましたので、平成7年度以降に本復旧工事が完遂しているというふうに思っております。

早30年以上の歳月がたっているわけですね。

そういうところでこうやって道路陥没がかなり発生しているかなというふうに思っております。

住民にとっては、毎日通るところなんですよ。

日常生活に密接した問題であります。

また、ここは、ほんわカーが、この運行経路になっているわけなんですよ。

地域住民にとっては重要な路線でもあり、早急な対策を講じてもらいたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／当該箇所の延長が 670 メートルと長いこともありますので、ちょっと年次的にはなろうかと思いますが、対策を講じてまいりたいと考えております。

議長／9 番 中山議員

中山議員／ぜひ来年度予算には上げていただければというふうに思います。

これで、9 番中山稔の一般質問を終わります。

議長／以上で9 番 中山議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。